



発行 新潟県

号外 1

令和5年12月7日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

主要目次

告示

- 1250 道路の区域変更 (道路管理課)
- 1251 道路の区域変更 (道路管理課)
- 1252 道路の供用開始 (道路管理課)
- 1253 道路の区域変更 (道路管理課)
- 1254 道路の区域変更 (道路管理課)

告示

◎新潟県告示第1250号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和5年12月7日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新関水原停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
阿賀野市学校町965番1から 同市下条町2024番1まで	新	6.7~33.4メートル	978.5メートル
	旧	6.6~16.1メートル	984.7メートル

◎新潟県告示第1251号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和5年12月7日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小出守門線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
-----	------	-------	-----

魚沼市七日市字寺浦201番2から	新	11.0～25.8メートル	393.1メートル
同市七日市字下原461番まで	旧	7.3～23.0メートル	392.0メートル

◎新潟県告示第1252号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和5年12月7日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 県道 小出守門線
- 2 供用開始の区間
魚沼市七日市字寺浦201番2から同市七日市字下原461番まで
- 3 供用開始の期日 令和5年12月7日

◎新潟県告示第1253号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和5年12月7日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 広神小出線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
魚沼市七日市字如来堂760番から	新	5.8～10.8メートル	491.2メートル
同市七日市字下原351番まで	旧	5.8～10.8メートル	494.7メートル

◎新潟県告示第1254号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和5年12月7日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 佐渡一周線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
佐渡市虫崎字松島72番4から	新	5.4～9.2メートル	48.6メートル
同市虫崎字松島72番2まで			

	旧	5.4～5.6メートル	48.6メートル
--	---	-------------	----------